

【ガバナンス／アカウンタビリティ】

企業のアカウンタビリティなどへの取り組みに関する調査

《評価の視点》

企業の社会性には多様なステイクホルダーとの関係が反映されますが、その基礎となるのが、社会的存在である企業が持っている理念、統治体制、行動倫理、情報開示およびコミュニケーションの姿勢です。このそれぞれの考え方、体制、内容について、社会的責任に対する認識が示されているか、具体的な取り組みがあるか、あるいは「社会と共生する企業」として積極性・能动性があるか、という視点が重要であると考えられます。

- ・経営理念は、企業の価値観を示す基本的な情報です。経営理念に関する多様なステイクホルダーへの認識、CSRに関する理念とその定着などについて伺います。
- ・ガバナンスについては、株主・投資家はもとより他のステイクホルダーにも多大な影響を及ぼす要素として、社会性の観点からも関心が高まっています。具体的に取られてきた措置とともに経営判断プロセスにCSRが組み込まれているか伺います。
- ・企業倫理の確立は、企業が基礎的な要件として社会から求められていることです。それぞれの倫理観を示す方針、その遵守のための取り組み、遵守の状況を把握し改善していく体制と仕組みなどについて伺います。
- ・情報開示は企業の透明性を高めるだけでなく、社会との双方向のコミュニケーションの出発点として重要です。全般的な開示方針、開示の手段と内容などについて伺います。
- ・社会との双方向のコミュニケーションは、上記のすべての点に関連し、「社会と共生する企業」としての重要な要素です。ステイクホルダーの声をPDCAサイクルにどう反映させているか、その具体的な取り組み、成果の活用と公表について伺います。

質問の構成：【経営理念】【ガバナンス】【企業倫理】【情報開示】【ステイクホルダーコミュニケーション】【自由記述】

～ 関連資料のお願い ～

アカウンタビリティなどの取り組みに関連する資料がありましたら、評価の際の参考といたしますので、別途ご送付ください。

～ ご回答にあたってのお願い ～

御社におけるご方針や取り組みが本調査の選択肢に当てはまらない場合、最も近い選択肢を選び、必要に応じて自由記述欄にご記入いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

【お問合せ先】 特定非営利活動法人 パブリックリソースセンター（担当：杉田、田口、田島）

E-mail：sri-info@public.or.jp 電話：03-5540-6256（10時～16時）

御社全調査票お取りまとめ担当者名 記入欄

（後ほどお問合せさせて頂く場合がございますため、以下にご記入ください）

御社名			ご担当部署名	
ご担当者名	電話番号	ファクシミリ	E-mail	

御社「ガバナンス／アカウンタビリティ」ご回答担当者名 記入欄

（後ほどお問合せさせて頂く場合がございますため、以下にご記入ください）

御社名	同上		ご担当部署名	
ご担当者名	電話番号	ファクシミリ	E-mail	

第6回

問1 過去1年の間に、御社の組織に下記のような重大な変化がありましたか。(該当するものすべてに)

1. 持株会社制に移行した
2. 企業合併を行った
3. 分社化を行った
4. その他の変化があった
5. 特に重大な変化はなかった

問1で1～4に を付けた場合、その具体的な内容をお書きください。

--

問2 御社の事業拠点についてお伺いします。(1つに)

1. 国外にも事業拠点をもっている
2. 事業拠点は国内のみである

【経営理念】

問3 御社の価値観や姿勢を明確に示す経営理念や経営方針、企業行動指針・行動憲章(以下、「理念など」)には、以下のステイクホルダーに対する御社の姿勢が明記されていますか。(該当するものすべてに)

1. 株主・投資家
2. 従業員
3. 消費者・顧客
4. フランチャイズ加盟店・代理店など
5. 調達先
6. 地域・社会(市民、専門家、NGOやNPOを含む関係団体など)
7. 環境(市民、専門家、NGOやNPOを含む関係団体など)
8. 行政・自治体
9. いずれも特に明記していない
10. 理念などが無い

問4 当該理念などにに基づき経営されている企業の範囲についてお伺いします。(1～8の中から1つに)

- 1) 連結会社がある場合
() 持株会社で、ご回答の前提が傘下の一つの事業会社の取り組みとなる場合には5または6を選択してください
 1. グループ全体(海外を含む)
 2. グループ全体(ただし国内会社のみ)
 3. グループの主要な会社(海外を含む)
 4. グループの主要な会社(ただし国内会社のみ)
 5. 御社単体(海外を含む)
 6. 御社単体(ただし国内のみ)
- 2) 連結会社がない場合
 7. 御社単体(海外を含む)
 8. 御社単体(ただし国内のみ)

問5 企業の社会的責任(CSR)に関わる問題を統括する部署がありますか。(1つに)

1. 専門担当部署がある
2. 専門ではないが担当部署があり、専任者がいる
3. 専門ではないが担当部署があり、兼任者がいる

第6回

4. 担当部署はないが、特別な委員会などがある
5. 担当部署はない

問6 企業の社会的責任(CSR)に関わる問題を統括する役員がいますか。(1つに)
() 企業の社会的責任を担当することが明示された役員を意味します。

1. いる
2. いない

問7 企業の社会的責任(CSR)に関する理念と方針についてお伺いします。(1つに)

1. CSRに関する理念・方針があり、社外に公開されている
2. CSRに関する理念・方針があるが、社外に公開されていない
3. CSRに関する理念・方針はない

問8 企業の社会的責任(CSR)に関する計画と「中期経営計画」の関係についてお答えください。(1つに)

- () 中期経営計画とは、単年度ではなく2 - 5年程度の期間における経営全般に関する数値を含む計画
1. 「中期経営計画」の中にCSRに関する中期計画が整合性を持って盛り込まれている
 2. 「中期経営計画」と連動させCSRに関する「中期計画」を立てている
 3. CSRに関する中期計画は立てているが「中期経営計画」とは連動していない
 4. CSRに関する中期計画は策定していない
 5. 「中期経営計画」は策定していない

問9 企業の社会的責任(CSR)を職場に定着させるために行っていることについてお伺いします。(ここで言うCSRとは、企業の社会的責任全般に関するもので、単にコンプライアンスや倫理に限定された取り組みは含みません。)(該当するものすべてに)

1. 全社員を対象に、CSRに関する方針や具体施策を冊子などの形で配布している
2. 全社員を対象に、CSR活動を促進するための研修(eラーニングを含む)を定期的に行っている
3. 全職場にCSR推進担当者やCSR推進グループがあり、それぞれ計画に基づき取り組まれている
4. 全社でCSRの具体的取り組み状況について情報共有するための、社内閲覧サイトなどがある
5. 上記のようなことは行っていない

【ガバナンス】

問10 意思決定の迅速性の確保、意思決定への多様な視点の反映、経営責任の明確化、経営に対するチェック機能の強化などのために、これまでに取られている措置はありますか。該当するものすべてに を付け、指定がある項目については人数や具体的名称もご記入ください。

1. 社外取締役(商法の規定に定める)の選任 人数(/ 人)
調査時点での該当人数 / 取締役総数
2. 女性取締役の選任 人数(人) 調査時点での人数
3. 取締役会議長と最高経営責任者の分離
4. 取締役の任期1年(または短縮)
5. 任意の報酬委員会、指名委員会、監査委員会などの設置
6. 執行役員制の導入
7. 委員会など設置会社への移行
8. 「アドバイザリーボード」(外部の有識者などで構成され取締役会に対する助言・提言を行う組織)の設置
9. 社会的責任に関する委員会など専門組織の設置(具体的名称:)
10. 社長直結または他の担当をもたない役員の元に内部監査部門を設置
11. 特に措置は取っていない

第6回

- 問1 1 企業の社会的責任に関するリスクをどのように認識し、把握されていますか。(1つに)
()選択肢1ならびに2は、いずれもリスクマネジメントの一環として社会的責任に関するリスクを具体的に洗い出して把握している場合に該当するものとします。
1. 社会的責任に関するリスクを、取締役会で恒常的に認識・把握している
 2. 倫理、雇用、消費者・顧客、調達先、地域・社会、環境などに関するリスクを、それぞれの担当役員が認識・把握している
 3. 一般的なリスクの一部として認識・把握している
 4. 特に社会的責任に関するリスクは認識・把握していない
- 問1 2 経営判断のプロセスに、企業の社会的責任の観点からのチェックを行う仕組みがありますか。(該当するものすべてに)
1. 商品の開発や新規プロジェクト実施のステップの中で、環境および社会に与える影響の側面からアセスメントを行う仕組みがある
 2. 本社だけでなく、工場や店舗の新設に関して、環境および社会に与える影響の側面からアセスメントを行う仕組みがある
 3. 海外進出、海外移転を行うに当たり、環境、雇用および社会に与える国内および当該国への影響の側面からアセスメントを行う仕組みがある
 4. 特に取り組まれていることはない
- 問1 3 企業の社会的責任に対応する活動に関する内部監査についてお伺いします。(該当するものすべてに)
1. 内部監査部門は、自社の一般的監査の中で、企業の社会的責任に対応する活動についても監査の項目として実施している
 2. 内部監査部門は、関連会社に対する監査の中で、企業の社会的責任に対応する活動についても監査の項目として実施している
 3. 内部監査部門は、企業の社会的責任を統括する部署または担当の監査を実施している
 4. 内部監査部門は、企業の社会的責任に関する監査を実施していない

【企業倫理】

- 問1 4 倫理方針を文書化し、公開していますか。(1つに)
1. 文書化し、社外に公開している
 2. 文書化しているが、原則として公開していない。但し、個別に要望を受けた場合には開示している
 3. 文書化しているが、社外秘文書であり一切公開していない
 4. 理念などに行動倫理の趣旨は盛り込んでいるが、個別の方針として文書化はしていない
 5. 特に方針はない
- 問1 5 具体的に社員が取るべき行動を定めた倫理規定あるいは行動マニュアルをおもちですか。(1つに)
1. 規定またはマニュアルを作成している
 2. 独立した規定またはマニュアルは作成していないが、諸規定の中で明確にしている
 3. いずれも作成していないし、諸規定でも定めていない
- 問1 6 当該方針あるいは規定には、以下の内容が含まれていますか。(該当するものすべてに)
1. 環境の保護
 2. 政治資金規正法、公職選挙法など政治活動に関すること
 3. 独占禁止法の遵守および談合・カルテルの禁止
 4. 取引先に対する優越的地位を利用した不正・不当行為の禁止
 5. 公務員および政府関係機関役職員を対象とする接待・贈答の禁止または制限
 6. 広告・宣伝における不当表示・表現の禁止
 7. 人権の尊重と差別の禁止

第6回

8. パワーハラスメントの禁止
9. 知的財産権（他社保有のものを含む）の保護
10. 役員および管理職の遵守管理責任
11. 方針および規定の違反者に対する罰則
12. 内部通告・相談窓口の設置
13. 内部通告者・相談者の取り扱い（報復の禁止を含む）
14. いずれも含まれていない

問17 当該方針あるいは規定に関する研修の実施（1つに ）

1. パートタイマーや派遣社員を含む全社員を対象に研修（eラーニングを含む）を実施している
2. 正社員全員を対象に研修（eラーニングを含む）を実施している
3. 管理職のみを対象に研修を実施している
4. 特定の社員のみを対象に研修を実施している
5. 研修は実施していないが、会議・朝礼などで徹底を図っている
6. 研修は実施していない

問18 当該方針あるいは規定に関する遵守状況はどのような方法で把握・管理していますか。（該当するものすべてに ）

1. 通告・相談窓口（専用メールアドレスなどを含む）のモニタリング
2. 一般社員などを対象とする意識・事例の調査
3. 管理職を対象とする意識・事例の調査
4. 特定の外部専門機関・専門家への通告・相談のモニタリング
5. 特別な委員会、チームなどまたは内部監査部門による社内監査
6. 外部専門機関・専門家による監査
7. 特に把握・管理していない

問19 当該方針あるいは規定に関する遵守状況や改善状況は公表していますか。（1つに ）

1. 各種の報告書やホームページなどの媒体を通して、概要を社外に公表している
2. 個別の文書やイントラネットなどにより、概要を社内に公表している
3. 特定の社員に対してのみ、概要を公表している
4. 特に公表していない

【情報開示】

問20 企業の社会的責任（CSR）に関する情報開示の手段として何を活用されていますか。（該当するものすべてに ）

1. 会社案内（プロフィール・ファクトブックなど） **問21へ**
2. CSR報告書（環境報告書・環境社会報告書・サステナビリティ報告書）
3. ホームページ **問21へ**
4. 上記による情報開示を行っていない **問21へ**

問20-1〔問20で2を選択された場合のみ対象〕報告書作成にあたって、GRI（持続可能性報告ガイドライン）を活用されていますか。（1つに ）

1. GRIに準拠または参考にして作成している
2. 準拠や参考にしたかたちでの報告書作成は行っていない

問21 情報開示の内容について、会社概要や事業概要、財務情報、製品情報以外に以下の項目が含まれていますか。単に項目があるというだけではなく、具体的な目標や実績がわかるような情報の開示についてお答えください。（該当するものすべてに ）

第6回

1. コーポレートガバナンス・内部統制情報
2. 製品リコール・安全性情報
3. 調達関連情報
4. 採用関係情報（人材育成、福利厚生関係など）
5. 雇用関係情報（人権保護、男女機会均など、評価システム、経営参画関係など）
6. 労働安全衛生情報
7. 環境対応情報
8. 地域・社会貢献活動情報
9. 事業活動の内部監査結果
10. 企業の社会的責任に関する外部監査（第三者評価）の結果
11. いずれも含まれない

問2 2 情報開示の範囲に関する方針についてお伺いします。（1つに ）

1. 法令による規定範囲以上、係争などの場合を含め自社に不利になる可能性のある情報でも開示する
2. 法令による規定範囲以上、係争などの場合を含め自社に不利になる可能性のある情報は除き、開示する
3. 法令による規定の範囲内で開示する
4. 特に定めていない

【ステイクホルダー・コミュニケーション】

問2 3 どのステイクホルダーを対象に、意識調査を実施されていますか。（該当するものすべてに ）

1. 株主・投資家（株主総会を除く）
2. 従業員
3. 消費者・顧客
4. フランチャイズ加盟店・代理店など
5. 調達先
6. 地域・社会（市民、専門家、NGOやNPOを含む関係団体など）
7. 環境（市民、専門家、NGOやNPOを含む関係団体など）
8. 行政・自治体
9. 特に行っていない

問2 4 どのステイクホルダーを対象に、定期的（継続的）な懇談・意見交換を実施されていますか。

（該当するものすべてに ）

1. 株主・投資家（株主総会を除く）
2. 従業員
3. 消費者・顧客
4. フランチャイズ加盟店・代理店など
5. 調達先
6. 地域・社会（市民、専門家、NGOやNPOを含む関係団体など）
7. 環境（市民、専門家、NGOやNPOを含む関係団体など）
8. 行政・自治体
9. 特に行っていない

問2 5 諸計画の策定や評価において、ステイクホルダー・エンゲージメントを行っていますか。（該当するものすべてに ）

（ ）ステイクホルダー・エンゲージメントとは、単なる懇談や意見交換にとどまらず、企業がステイクホルダーと建設的な対話を行い、そこでの提案を受けて経営活動に反映させていくこと、ステイクホルダーを参画させる仕組みを意味しています。

第6回

1. 株主・投資家（株主総会を除く）
2. 従業員
3. 消費者・顧客
4. フランチャイズ加盟店・代理店など
5. 調達先
6. 地域・社会（市民、専門家、NGOやNPOを含む関係団体など）
7. 環境（市民、専門家、NGOやNPOを含む関係団体など）
8. 行政・自治体
9. 特に行っていない

問25-1 〔問25で1～8のいずれかを選択した場合のみ対象〕ステイクホルダーとのエンゲージメントの具体的内容をご記入ください。

（ステイクホルダーの特定、エンゲージメントの対象と計画、エンゲージメントの方法、ステイクホルダー・ダイアログの内容などに関してご記入ください）

問26 コミュニケーションやエンゲージメントの具体的な結果や成果を公表していますか。（該当するものすべてに ）

1. 各種の報告書やホームページなどの媒体を通して、概要を社外に公表している
2. 当該コミュニケーションの対象者に個別に開示・報告している
3. 個別の文書やイントラネットなどにより、概要を社内に公表している
4. 個別の文書やイントラネットなどにより、概要を特定の役職や部署に伝えている
5. 公表も個別の開示・報告も行っていない

【自由記述】

問27 その他、これまでの質問には含まれない、あるいはこれまでの質問では十分に反映されない、御社のガバナンスやアカウンタビリティなどに関する新たな取り組みや、グローバルな取り組みがあればお書きください。（資料などがありましたら、ご記入に代えて、別途ご送付いただいても結構です）

～ご多忙のところ長時間にわたり、ご協力ありがとうございました～

お手数ですが、アカウンタビリティなどへの取り組みに関する関連文書、報告書などがありましたら別途ご送付いただきたく、よろしくお願ひ申し上げます。